

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 Ⅱ 研究に関する目標 1. 評価結果及び判断理由 【評価結果】 【原文】 <u>「中期目標の達成状況はおおむね良好である」</u> 【申立内容】 判断の根拠となる具体的目標に関する個々の評価段階の開示を願いたい。 【理由】 「教育研究評価に関する評価報告書（案）の送付について」（平成21年1月13日付け評学機構評2第18号）での評価段階「良好である」に基づいて、これまで学内審議を行っていたものである。しかし、「教育研究評価に関する評価報告書（案）の差し替えについて」（平成21年3月6日付け評学機構評2第26号）において、その前提となる評価段階が「おおむね良好である」と差し替えられるのであれば、学内再審議を行うためにも、その判断根拠として不可欠の情報である各項目の具体的目標に関する個別評価段階の開示を求めるものである。	【対応】 申立対象としない。 【理由】 意見申立は、機構が作成した評価報告書（案）の記載内容について、各法人からの意見を伺い、事実誤認があった場合、修正等を行うものであるが、本申立は、各項目の判定結果の開示に関する意見であることから、申立対象の範囲外とする。 なお、評価報告書（案）の差し替えは、機構において評価報告書を作成するに当たって、中期目標（大項目）の判定結果を誤って記述したことによるものであり、各中期目標（中項目）以下の判定結果に変更が生じたものではない。